

# ☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会にゅ～す♪

2009年11月4日発行 No.9

## 薬害イレッサ訴訟 10月15日 原告本人尋問が行われました！

10月15日、東京地裁にて原告本陣尋問が行われました。今回尋問を受けられた原告Sさんは、関東在住の肺がん治療中だった男性の遺族の方です。その男性は、少しでも長く生き続けたいと願う製薬会社のアストラゼネカ社より出されていた情報を信じて服用した結果、イレッサの副作用である間質性肺炎の被害に遭って亡くなりました。被告側の代理人は、7年も前のことで既に時効に掛かっていると主張し、何故今になって提訴する気持ちになったのか、被害が起きていた事を知っていたのではないかなど、執拗に尋問を繰り返しました。

西日本訴訟、東日本訴訟共に、原告側、被告側の証人尋問も終わり、そして、原告尋問も全て終了いたしました。本来ならば、次回の期日では結審を迎えて、早ければ来年の春には判決が出されるのではないかと予想しておりましたが日程は不明です。日程等分り次第お知らせいたします。引き続き、支援していきましょう！！

### 裁判傍聴の感想①

大切な方を亡くされたつらい体験を何度も何度も繰り返されたSさんに被告側は時効を証明するために覚えている方が不思議だろうと思うことを当たり前のように求めていました。被告の態度が見苦しかったです。製薬会社と国を相手に提訴するのはとても勇気と忍耐のいることだと思います。第2のイレッサを作らないためにも原告の意見が通り、原告の皆様の方々の今までの努力が報われることを応援しています。(お寄せいただいた感想より随所抜粋させていただきました)

### 裁判傍聴の感想②

昨日、イレッサの原告本人尋問の傍聴に行ってきました。裁判所の傍聴は確か3回目だったと思いますが、原告の話を書くのは初めてだったのですごく重く感じました。どんなにか大変な思いをされていたのかと思うと…。それでもアストラゼネカはずかしくと不躰な質問をし続けていました。薬剤師として、薬剤の適正使用は本当に重大な使命と再確認させられました。(お寄せいただいた感想より随所抜粋させていただきました)

もう待てない！  
350万人のいのち

～『肝炎対策基本法』成立のため、  
署名等の活動にご協力ください！！～

先の衆院解散により廃案となった『肝炎対策基本法』ですが、多くの肝炎患者が待ったなしの状況にあることは変わりありません。今臨時国会での成立を目指して、引き続き支援していきましょう！！

10月24日、肝炎患者支援法の実現のための全国一斉キャンペーンが開催されました。全国19箇所で参加者451人が参加し、ビラ8700枚を配布、署名5687筆（持ち込み1200筆含む）を集めました。

～肝炎対策法の早期制定は患者の切なる思い～

薬害C型肝炎訴訟を機に、対策法を作る動きが高まり30万筆の要請署名が集まり法案が提出されていましたが、国会解散により審議されず廃案となってしまいました。

現在、肝炎総合対策では国による強制力が弱いため、情勢や自治体により対策の削減や格差が生じやすくなります。また、閣議決定による閣法では、患者の生活支援も含めた内容までは達成できない可能性があります。

そこで、今期臨時国会で与野党合意の委員長提案として「議員立法」として成立させる意義は大きいのです。

国内のウイルス性肝炎患者は推計350万人ともいわれ、その対策は国家プロジェクトです。患者の強く望む「医療体制の整備と患者の生活支援」を制定化するためにも、今近くにある署名をどうか生かしてください！

